

平成30年度政策評価の結果（案）

平成30年11月

北海道

平成30年度政策評価の結果

第1 基本評価	
1 基本評価の実施方針等	1
1-1 基本的な考え方	
1-2 基本評価の実施方針（概要）	
2 一次政策評価の結果	3
3 二次政策評価の結果	16
3-1 施策・事務事業評価	
3-2 その他の事務事業評価	
第2 特定課題評価	22
1 特定課題評価の実施方針等	
2 政策評価委員会意見	
3 特定課題評価の結果（取組の方向性）	
第3 公共事業評価	23
1 公共事業再評価の実施方針等	
2 公共事業再評価の結果	
第4 公表	25
参考 政策評価制度の概要	26

第1 基本評価

基本評価は、P D C Aによる政策のマネジメントサイクルのもと、社会情勢の変化などに伴う道政上の課題への的確な対応や、効果的かつ効率的な施策展開に向け、道が進める施策や事務事業を対象に点検・検証を行うものです。

1 基本評価の実施方針等

1-1 基本的な考え方

北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにします。

また、評価結果については、総合計画や関連計画の一体的な推進管理、次年度に向けた重点政策の展開及び予算の編成・執行、組織・機構の整備など、道政の各分野に適切に反映することとしています。

1-2 基本評価の実施方針（概要）

（1） 評価の対象

施策評価においては、総合計画の政策体系に沿って各部局等が推進する施策を対象としています。

事務事業評価においては、平成30年4月1日現在で平成30年度予算に計上されている事業及び職員配置の基礎となっている分掌事務のうち、総合計画の政策体系に沿って整理した施策を構成し、改善等を要する事務事業を対象としています。

[対象となる部局等]

知事（各部）、教育委員会、公営企業管理者、病院事業管理者及び警察本部長

（2） 評価の時点

評価は中間評価とし、平成30年8月1日時点の進捗状況に基づき評価を実施しました。

（3） 評価の手法

「平成30年度 政策評価基本方針」に基づき、各部局等が一次政策評価を実施するとともに、道政の統一性の確保及び総合的な推進を図る観点から、総合政策部政策局ほか関係部局で構成する二次政策評価等検討チームが二次政策評価を実施しました。

(4) 評価の視点

① 一次政策評価では、各部局等が次の視点で点検・検証を行いました。

ア 施策評価

- (ア) 施策目標の達成状況
- (イ) 施策間の連携状況等
- (ウ) 施策の緊急性、優先性

イ 事務事業評価

- (ア) 事務事業の有効性
- (イ) 事務事業のコスト
- (ウ) 事務事業の執行体制

② 二次政策評価では、二次政策評価等検討チームが、次の視点に基づき重点的に点検・検証を行いました。

ア 施策評価

- (ア) 施策目標の達成状況
 - a 目標の達成状況に遅れがみられるもの
 - b 目標を達成する上で特に大きな課題があるもの
- (イ) 施策間の連携状況等
 - a 関連する施策間・部局間の相互連携が不十分なもの
 - b 多様な主体による連携・協働の取組が不十分なもの
- (ウ) 施策の緊急性、優先性
 - a 経済社会情勢の変化や道民の要請等を踏まえ、緊急性が高く、優先的に取り組む必要のあるもの
 - b 前年度の評価結果や新たな課題等への対応が必要なもの

イ 事務事業評価

- (ア) 事務事業の有効性
- (イ) 前年度に二次政策評価意見を付した事務事業
- (ウ) 行財政運営方針に掲げた行政改革の取組の推進事項に関する事務事業
- (エ) 上記以外で、特に必要と認めるもの

2 一次政策評価の結果

(1) 評価対象

106施策（総合計画の政策体系における重複分を含めた156施策）及び施策を構成する2,275事務事業のうち、改善等を要する164事務事業

(2) 評価結果

施策に設定した成果指標の達成状況や取組の実績・成果を点検・検証し、施策目標の達成に向けた今年度の進捗状況について評価を行った結果は〔表－1〕（施策ごとの評価結果は〔表－5〕）のとおりです。

また、施策評価における成果指標や取組の分析を踏まえ、改善等を要する164事務事業を選定し、施策目標への貢献度を重視する観点から一体的に検証を行った結果は、〔表－2〕（事務事業ごとの評価結果は〔表－6〕）のとおりです。

〔表－1〕

施策数	目標の達成に向けた今年度の進捗状況		
	概ね順調に展開	課題等はあるが引き続き推進	遅れ・未着手があり改善が必要
106	63	43	0

【評価の区分】

概ね順調に展開	目標の達成に向けて、概ね順調に必要な取組が展開されている施策
課題等はあるが引き続き推進	目標の達成に向けて必要な取組が展開されているが、課題等を有しており、効果的な取組の検討を含め、引き続き推進する施策
遅れ・未着手があり改善が必要	目標の達成に向けて明らかな遅れが見られ、必要な取組に着手していないなど、見直しや改善を要する施策

〔表－2〕

評価対象事務事業数	平成31年度に向けた方向性	
	施策推進に向け改善	再構築に向け縮小等
164	122	42

【評価の区分】

施策推進に向け改善	成果指標の達成度を高めていく必要があるものやより一層の成果の発現に向け取組を強化する必要がある事務事業
再構築に向け縮小等	目標の達成度などを踏まえ、より効果的・効率的に取り組む必要がある事務事業

(3) 評価内容等

① 目標の達成に向けた今年度の進捗状況の判定方法

成果指標の達成状況と取組の分析を踏まえ、[表-3]の区分により評価結果を判定しています。

[表-3]

目標の達成に向けた 今年度の進捗状況	判定条件	
	成果指標の達成状況	取組の分析
概ね順調に展開	A・B指標のみ ----- C指標がある	a
	A・B指標のみ	b
課題等はあるが引き続き推進	D指標がある または 指標なし	a
	C・D指標がある または 指標なし	b

② 成果指標の達成状況

施策に設定した269の成果指標について、直近の実績値に基づく達成状況は[表-4]のとおりです。

なお、成果指標の達成状況に「C・D」がある施策については、その要因などを分析し、今後の対応の方向性などを「主な対応方針」として整理するとともに、改善等を要する事務事業を選定し、翌年度に向けた方向性を明らかにしています。

[表-4]

成果指標の達成状況（上段：構成比／下段：指標数）					計
A (100%以上)	B (90%以上100%未満)	C (80%以上90%未満)	D (80%未満)	判定不可 (実績未確定)	
48.3% (130)	20.5% (55)	8.6% (23)	15.2% (41)	7.4% (20)	100% (269)

注1：各施策に、総合計画や重点戦略計画など各種計画の指標を基本として、定量的な指標を設定

注2：施策間で指標を共有する場合があるほか、数値目標の設定が困難な施策は指標を設定していない

③ 取組の分析

政策体系に沿って推進する施策の実績・成果について、次の基準により取組分析を行った結果、全ての施策において「a」と判定しています。

なお、より一層の成果の発現に向け取組を強化する事項がある施策については、今後の対応の方向性などを「主な対応方針」として整理するとともに、改善等を要する事務事業を選定し、翌年度に向けた方向性を明らかにしています。

<取組の分析における基準>

a：基準1を満たしており、かつ、基準2～4のいずれかを満たしている
b：基準1を満たしていない、または、基準1を満たしているが基準2～4のいずれも満たしていない

基準1 計画した取組を着実に進め、かつ、経済社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題に対応しているか
基準2 国等への要望・提案を行い、実現に向け進捗しているか
基準3 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか
基準4 施策間・部局間の連携による成果や、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか

[表－5]

施策ごとの評価結果

【政策分野1：生活・安心】

政策体系	施策（コード／名称）	部局	目標の達成に向けた 今年度の進捗状況			成果指標の達成状況 （指標数）					取組の 分析	
			概ね順調 に展開	課題等があるが 引き続き推進	進捗未着手が あり改善が必要	A	B	C	D	判定 不可	a	b
1-(1)-A	0401 結婚・出産環境支援の充実	保福		○		2	1	1	1	0	○	
	0402 小児・周産期医療体制の確保（再）	保福		○		1	1	0	2	1	○	
1-(1)-B	0403 子育て支援の充実	保福		○		4	1	0	1	0	○	
	0514 就業環境の整備（再）	経済		○		0	0	1	4	1	○	
	0801 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進（再）	建設	○			3	1	1	0	0	○	
	0402 小児・周産期医療体制の確保（再）	保福		○		1	1	0	2	1	○	
	0405 地域医療の確保（再）	保福・病院		○		7	0	3	1	0	○	
1-(1)-C	0404 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	保福	○			2	1	0	0	0	○	
1-(2)-A	0101 北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援（再）	総務	○			0	0	1	0	1	○	
	0405 地域医療の確保（再）	保福・病院		○		7	0	3	1	0	○	
1-(2)-B	0406 高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成（再）	保福		○		8	1	1	2	1	○	
	0801 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進（再）	建設	○			3	1	1	0	0	○	
1-(2)-C	0407 健康づくりの推進	保福		○		1	1	0	5	4	○	
1-(3)-A	0301 自然環境及び生活環境の保全	環生	○			1	2	0	0	0	○	
	0201 土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	総政	○			0	2	0	0	0	○	
	0701 森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興（再）	水林	○			5	1	0	0	0	○	
	0802 大規模自然災害対策の推進（再）	建設	○			3	3	2	0	1	○	
1-(3)-B	0302 野生動物等の適正な管理	環生		○		1	0	0	2	0	○	
	0606 鳥獣による農業被害防止対策の推進（再）	農政		○		0	0	0	2	0	○	
	0702 エゾシカ森林被害対策の推進	水林		○		0	0	0	2	0	○	
	0703 海獣等による漁業被害対策の推進（再）	水林	○			0	1	0	0	0	○	
1-(4)-A	0303 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり（再）	環生		○		2	0	1	1	1	○	
	0512 環境・エネルギー産業の振興（再）	経済		○		5	1	2	1	0	○	
1-(4)-B	0304 循環型社会の形成	環生		○		1	1	0	1	1	○	
1-(5)-A	2102 交通安全対策の推進	道警	○			1	0	0	0	0	○	
	0305 交通事故のないまちづくり	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	2101 治安対策の推進	道警	○			2	0	0	0	0	○	
	0306 安全で安心な地域づくり	環生		○		0	0	0	1	0	○	
	0408 薬物乱用防止対策の推進	保福	○			4	0	0	0	0	○	
	1102 安全・安心な教育環境づくり（再）	教育		○		0	6	0	1	0	○	
	0307 消費生活の安定と向上の推進	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	0409 生活衛生対策の推進	保福		○		-	-	-	-	-	○	
1-(5)-B	0410 食品衛生対策の推進（再）	保福	○			2	0	0	0	0	○	
	0601 高付加価値農業の推進（再）	農政		○		1	0	1	2	0	○	
	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化（再）	水林		○		2	1	0	1	0	○	
1-(5)-C	0308 人権が尊重される社会の実現	環生	○			0	1	0	0	0	○	
	0309 アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	環生		○		-	-	-	-	-	○	
1-(6)-A	0102 総合的な危機対策の推進	総務		○		1	0	1	1	0	○	
	1102 安全・安心な教育環境づくり（再）	教育		○		0	6	0	1	0	○	
	2103 防災危機管理対策の推進	道警	○			1	0	0	0	1	○	
	0406 高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成（再）	保福		○		8	1	1	2	1	○	
1-(6)-B	0103 警戒避難体制の整備（再）	総務		○		5	4	2	1	0	○	
	0104 原子力安全対策の推進	総務	○			1	0	0	0	0	○	
1-(7)-A	0103 警戒避難体制の整備（再）	総務		○		5	4	2	1	0	○	
	0202 社会資本整備等の推進（再）	総政	○			1	0	2	0	0	○	
	0802 大規模自然災害対策の推進（再）	建設	○			3	3	2	0	1	○	
	0803 道路交通ネットワークの形成（再）	建設	○			1	1	1	0	0	○	
	0804 住宅・建築物の耐震化の促進	建設	○			0	1	0	0	0	○	
	1102 安全・安心な教育環境づくり（再）	教育		○		0	6	0	1	0	○	
1-(7)-B	0405 地域医療の確保（再）	保福・病院		○		7	0	3	1	0	○	
	0202 社会資本整備等の推進（再）	総政	○			1	0	2	0	0	○	
	0509 企業誘致の推進・集積の促進（再）	経済	○			1	0	1	0	0	○	
	0512 環境・エネルギー産業の振興（再）	経済		○		5	1	2	1	0	○	
	0604 農業農村整備の推進（再）	農政	○			4	0	1	0	2	○	

注1：「政策体系」は8頁「北海道総合計画の政策体系表」を参照

注2：「部局」の凡例／総務部＝総務、総合政策部＝総政、環境生活部＝環生、保健福祉部＝保福、経済部＝経済、農政部＝農政、水産林務部＝水林、建設部＝建設、北海道企業局＝企業、道立病院局＝病院、教育庁＝教育、北海道警察本部＝道警

【政策分野2：経済・産業】

政策体系	施策（コード／名称）	部局	目標の達成に向けた今年度の進捗状況			成果指標の達成状況（指標数）					取組の分析	
			概ね順調に展開	課題等があるが引き続き推進	進捗未着手があり改善が必要	A	B	C	D	判定不可	a	b
2-(1)-A	0601 高付加価値農業の推進（再）	農政		○		1	0	1	2	0	○	
	0602 農業生産の振興	農政	○			2	0	1	0	1	○	
	0604 農業農村整備の推進（再）	農政	○			4	0	1	0	2	○	
	0603 農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	農政		○		1	0	2	1	0	○	
	0606 鳥獣による農業被害防止対策の推進（再）	農政		○		0	0	0	2	0	○	
	0605 農村活性化対策の推進	農政	○			2	1	0	0	0	○	
	0607 道営競馬の推進	農政	○			1	0	0	0	0	○	
2-(1)-B	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化（再）	水林		○		2	1	0	1	0	○	
	0705 栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	水林	○			1	2	1	0	0	○	
	0703 海獣等による漁業被害対策の推進（再）	水林	○			0	1	0	0	0	○	
	0706 水産業の担い手対策の推進	水林		○		0	0	0	1	0	○	
2-(1)-C	0701 森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興（再）	水林	○			5	1	0	0	0	○	
	0707 木質バイオマスエネルギーの利用促進（再）	水林	○			3	0	1	0	0	○	
	0708 林業の担い手対策の推進	水林		○		0	0	0	0	2	○	
2-(2)-A	0510 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	経済		○		0	0	0	2	0	○	
	0511 健康長寿・医療関係産業の創造（再）	経済		○		2	0	0	1	1	○	
	0501 食関連産業の振興（再）	経済		○		4	0	2	2	0	○	
2-(2)-B	0410 食品衛生対策の推進（再）	保福	○			2	0	0	0	0	○	
	0501 食関連産業の振興（再）	経済		○		4	0	2	2	0	○	
	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化（再）	水林		○		2	1	0	1	0	○	
	0502 道産食品の販路拡大	経済	○			1	0	0	0	0	○	
2-(2)-C	0509 企業誘致の推進・集積の促進（再）	経済	○			1	0	1	0	0	○	
	0511 健康長寿・医療関係産業の創造（再）	経済		○		2	0	0	1	1	○	
	1002 工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	企業	○			3	0	1	0	0	○	
2-(3)-A	0506 中小・小規模企業の振興	経済		○		2	0	0	1	0	○	
2-(3)-B	0507 地域商業の活性化	経済		○		0	0	0	2	0	○	
2-(3)-C	0805 建設産業支援の取組促進	建設	○			0	1	0	0	0	○	
2-(4)-A	0511 健康長寿・医療関係産業の創造（再）	経済		○		2	0	0	1	1	○	
	0513 科学技術の振興と技術支援の推進（再）	経済	○			4	0	0	0	1	○	
	0101 北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援（再）	総務	○			0	0	1	0	1	○	
2-(4)-B	0303 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり（再）	環生		○		2	0	1	1	1	○	
	0512 環境・エネルギー産業の振興（再）	経済		○		5	1	2	1	0	○	
	0707 木質バイオマスエネルギーの利用促進（再）	水林	○			3	0	1	0	0	○	
	1001 水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	企業	○			3	0	0	0	0	○	
2-(4)-C	0203 （地独）北海道立総合研究機構の運営支援	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	0513 科学技術の振興と技術支援の推進（再）	経済	○			4	0	0	0	1	○	
2-(5)-A	0204 総合交通ネットワークの形成（再）	総政		○		7	3	0	2	0	○	
	0503 道産食品の輸出拡大	経済		○		0	0	0	1	0	○	
	0601 高付加価値農業の推進（再）	農政		○		1	0	1	2	0	○	
	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化（再）	水林		○		2	1	0	1	0	○	
2-(5)-B	0204 総合交通ネットワークの形成（再）	総政		○		7	3	0	2	0	○	
	0508 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジアほか)	経済		○		1	0	0	1	0	○	
	0205 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ロシアほか)	総政		○		0	0	0	1	0	○	
2-(6)-A	0504 滞在交流型観光地づくりの推進	経済		○		2	1	0	1	0	○	
	0204 総合交通ネットワークの形成（再）	総政		○		7	3	0	2	0	○	
2-(6)-B	0206 国際会議等の誘致推進	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	0505 誘客活動の推進	経済	○			3	0	0	0	0	○	
	0204 総合交通ネットワークの形成（再）	総政		○		7	3	0	2	0	○	
2-(7)-A	0515 雇用の受け皿づくり	経済	○			1	1	0	0	0	○	
	0518 産業人材の育成	経済	○			1	0	0	0	0	○	
2-(7)-B	0516 多様な人材の就業促進（再）	経済		○		6	1	1	1	0	○	
	0514 就業環境の整備（再）	経済		○		0	0	1	4	1	○	

【政策分野3：人・地域】

政策体系	施策（コード／名称）	部局	目標の達成に向けた 今年度の進捗状況			成果指標の達成状況 (指標数)					取組の 分析	
			概ね順調 に展開	課題等があるが 引き続き推進	進捗未着手が あり改善が必要	A	B	C	D	判定 不可	a	b
3-(1)-A	0207 地域政策の推進（再）	総政	○			2	1	0	0	0	○	
	0204 総合交通ネットワークの形成（再）	総政		○		7	3	0	2	0	○	
	0310 市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	0801 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進（再）	建設	○			3	1	1	0	0	○	
	0208 集落対策の推進	総政	○			2	0	0	0	0	○	
3-(1)-B	0209 移住・定住の推進（再）	総政	○			6	0	1	0	0	○	
	0517 産業人材の確保	経済	○			2	0	1	0	0	○	
3-(1)-C	0210 ICTの利活用推進	総政	○			1	0	0	0	0	○	
3-(2)-A	1102 安全・安心な教育環境づくり（再）	教育		○		0	6	0	1	0	○	
	1101 確かな学力を育む教育の推進	教育		○		1	8	0	1	0	○	
	1103 心身の健やかな成長を促す教育の推進	教育	○			0	4	0	0	0	○	
	1104 幼児教育・子育て支援の充実	教育		○		0	0	0	0	2	○	
	1105 特別支援教育の推進	教育	○			1	2	0	0	0	○	
	1106 キャリア教育の推進	教育	○			2	0	0	0	0	○	
	1107 生涯学習の推進	教育	○			1	1	0	0	0	○	
	0105 私立学校等への支援（再）	総務	○			2	0	0	0	0	○	
3-(2)-B	0211 グローバル人材等の育成	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	1108 国際理解教育の充実	教育	○			1	0	0	0	0	○	
	0212 地域のグローバル化に向けた環境整備等（再）	総政	○			2	0	0	0	0	○	
	0105 私立学校等への支援（再）	総務	○			2	0	0	0	0	○	
3-(2)-C	0213 いじめ防止対策の推進	総政		○		0	0	1	1	0	○	
	1109 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	教育		○		0	0	1	1	0	○	
	0311 青少年の健全な育成	環生	○			1	0	0	0	0	○	
3-(3)-A	0411 高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	保福		○		2	2	0	2	0	○	
	0516 多様な人材の就業促進（再）	経済		○		6	1	1	1	0	○	
3-(3)-B	0312 男女平等参画社会の実現	環生	○			0	1	0	0	0	○	
	0516 多様な人材の就業促進（再）	経済		○		6	1	1	1	0	○	
3-(4)-A	0313 アイヌ文化の振興	環生		○		-	-	-	-	-	○	
	1110 教育分野における芸術・文化活動の振興（再）	教育	○			2	0	0	0	1	○	
	0314 北海道独自の歴史・文化の発信と継承	環生	○			1	0	0	0	0	○	
3-(4)-B	0214 北海道150年事業の推進	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	0106 赤れんが庁舎の利用促進	総務	○			1	0	0	0	0	○	
	0315 地域における文化・芸術活動の振興（再）	環生	○			1	0	0	0	1	○	
3-(4)-C	1110 教育分野における芸術・文化活動の振興（再）	教育	○			2	0	0	0	1	○	
	0315 地域における文化・芸術活動の振興（再）	環生	○			1	0	0	0	1	○	
3-(5)-A	0316 地域スポーツ活動の推進と環境の充実	環生	○			0	1	0	0	0	○	
	0806 都市公園の整備・維持管理・更新の推進（再）	建設	○			2	1	0	0	0	○	
3-(5)-B	0317 世界で活躍するトップアスリートの育成	環生		○		1	0	0	1	0	○	
3-(6)-A	0215 市町村自治の振興	総政	○			2	0	0	0	0	○	
	0216 地方分権の推進	総政		○		0	0	0	1	0	○	
	0207 地域政策の推進（再）	総政	○			2	1	0	0	0	○	
	0209 移住・定住の推進（再）	総政	○			6	0	1	0	0	○	
3-(6)-B	0212 地域のグローバル化に向けた環境整備等（再）	総政	○			2	0	0	0	0	○	
3-(6)-C	0107 北方領土復帰対策等の推進	総務	○			0	1	0	0	0	○	
3-(7)-A	0202 社会資本整備等の推進（再）	総政	○			1	0	2	0	0	○	
	0802 大規模自然災害対策の推進（再）	建設	○			3	3	2	0	1	○	
	0807 下水道施設の整備・維持管理・更新の推進	建設	○			1	2	0	0	0	○	
	0806 都市公園の整備・維持管理・更新の推進（再）	建設	○			2	1	0	0	0	○	
3-(7)-B	0204 総合交通ネットワークの形成（再）	総政		○		7	3	0	2	0	○	
	0803 道路交通ネットワークの形成（再）	建設	○			1	1	1	0	0	○	

[参考] 北海道総合計画の政策体系表

分野 (大項目)	政策の柱 (中項目)	政策の方向性 (小項目)
1 生活・安心	(1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	A 結婚や出産の希望をかなえる環境づくり B 安心して子育てできる社会の形成 C 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり
	(2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	A 将来にわたり安心できる地域医療の確保 B 高齢者や障がいのある方々など住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成 C 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防
	(3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	A 豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承 B 人と自然・生き物が共生する社会づくり
	(4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築	A 低炭素型ライフスタイルの促進や水素エネルギーの活用など地球環境保全の取組促進 B 北海道らしい循環型社会の形成
	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	A 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり B 豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保 C 人々が互いに尊重しあう社会づくり
	(6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	A 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上 B 災害に強い地域づくりの推進
	(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	A 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服 B 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮
2 経済・産業	(1) 農林水産業の持続的な成長	A 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり B 水産物の安定的供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり C 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり
	(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	A 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興 B 地域資源を活かした食関連産業の振興 C 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進
	(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	A 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 B 住民の暮らしを支える地域商業の活性化 C 地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興
	(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	A 健康長寿・医療関連産業の創造 B 新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造 C 本道の活性化に役立つ科学技術の振興
	(5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大 B 海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進
	(6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進	A 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり B 国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大
	(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	A 雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保 B 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備
3 人・地域	(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	A 地域で互いに支え合うまちづくりの推進 B 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進 C 地域の可能性を広げるICTの活用
	(2) 北海道の未来を拓く人材の育成	A ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり B グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成 C 次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり
	(3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり	A 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進 B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり
	(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	A 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承 B 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開 C 生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興
	(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	A 地域スポーツ活動の推進と環境の充実 B 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成
	(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	A 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり B 国際交流と多文化共生の推進 C 北方領土の早期返還と隣接地域の振興
	(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	A 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備 B 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

[表-6]

事務事業ごとの評価結果

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
総務部	01-01	北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援	指標:全道の医療施設に従事する医師数 [C]	地域医療提供体制の整備、健康医療関連分野の更なる充実を図るための札幌医科大学への支援を引き続き行う。	大学法人室総合調整等業務	改善
	01-02	総合的な危機対策の推進	指標:自主防災組織活動カバー率 [D]	地域防災マスター認定研修会などについて、地域の実情に応じた開催方法の検討などを行う。 地域防災マスターなどとも連携しながら、自主防災組織の結成を働きかけていく。	地域防災力強化対策費	改善
			指標:防災訓練の実施市町村数 [C]	市町村に対して防災訓練の実施計画に関する調査を行い、道として必要な支援をするとともに、訓練実施の働きかけを行っていく。	総合防災体制整備費（「まさか」に備える危機対策総合推進事業費）	改善
	01-03	警戒避難体制の整備	指標:避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況 [C]	避難勧告等に係る具体的な発令基準について、未策定の市町村に対し、各市町村に応じた支援を行い、策定を推進する。	火山・地震防災体制強化推進費	改善
			指標:常時観測火山（9火山）のハザードマップの作成状況 [C]	大雪山のハザードマップ作成については、各関係機関や有識者においてハザードマップ作成に必要となる「噴火シナリオ」の確認と、影響範囲の想定シミュレーションが完了したところであり、今後、ハザードマップを完成させる。	火山・地震防災体制強化推進費	改善
			指標:地域防災備蓄整備方針を策定した振興局数 [D]	地震被害想定、津波浸水想定区域が公表されることに伴い、これまで策定していなかった振興局において、地域防災備蓄整備方針の策定に向けて取り組む。	防災資機材整備費	改善
	01-07	北方領土復帰対策等の推進	より一層の成果の発現に向け取組を強化	国の外交交渉をあと押しするため、北方領土返還要求運動の推進や北方四島における共同経済活動の推進など環境整備に努めるとともに、元島民等の援護対策、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図るため、国や他の地方自治体、関係団体等と連携のもとに諸施策を推進する。	北方領土隣接地域振興等補助金 北方領土対策本部総合調整等業務	改善 縮小
総合政策部	02-02	社会資本整備等の推進	指標:緊急輸送道路路上等の橋梁の耐震化率（道道） [C]	橋梁の修繕・更新の実施とともに耐震化を推進し、耐災害性の向上を図るほか、今後は効果的に施策を進めるため、必要な予算の確保及び早期着手に向けた準備などの建設部の取組と連携し、北海道強靱化計画の着実な推進に向けて取組を強化する。	国費予算関係促進費	改善
			指標:リスク分散による企業立地件数 [C]	セミナーや企業訪問等の取組を強化するなどの経済部の取組と連携し、北海道強靱化計画の着実な推進に向けて取組を強化する。	国費予算関係促進費	改善
	02-03	地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研）の運営支援	より一層の成果の発現に向け取組を強化	道総研が研究開発を行い、その成果を道民に還元し、道民生活の向上や道内産業の振興に貢献できるよう、引き続き、道総研の運営や施設整備等に関する諸課題の調整及び支援を行っていく。	道立総合研究機構関連経費（運営費交付金）ほか1事業	改善
	02-04	総合交通ネットワークの形成	指標:道産食品輸出額 [D] 指標:輸出額 [D]	本道の更なる輸出拡大に向け、今年度の小口貨物混載輸送検討事業の成果を普及するとともに、関係機関と連携しながら必要な取組を検討する。	小口貨物混載輸送検討事業費	改善
	02-05	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓（ロシアほか）	指標:輸出額 [D]	極東地域及び欧露部との経済交流促進や、道の海外拠点を活用した企業支援、フェアや商談会の開催など輸出支援に取り組んでいく。	北海道・ロシア連邦地域間協力キックオフ事業	改善
	02-09	移住・定住の推進	指標:ちよっと暮らし滞在日数 [C]	本道への移住関心者が、道内で移住体験を行う「ちよっと暮らし」の利用促進に向けて、情報発信の強化に努める。	地方創生対策推進費（いなか暮らし応援プログラム推進事業）	改善
	02-13	いじめ防止対策の推進	指標:いじめに対する意識（小学校） [C] （中学校） [D]	北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応していく。	いじめ調査委員会の運営に関する事務	改善
				いじめ等の未然防止に向けては、児童生徒が自らいじめ等の問題について学び、主体的に考えたり、コミュニケーション能力の向上を図る取組が必要であるため、自己肯定感やコミュニケーションスキルを高めるなどの指導プログラムの調査研究及び普及啓発、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。	子どもの人間関係づくり推進費 ほか1事業（教育庁） いじめ等対策総合推進事業費（教育庁）	改善 縮小
	02-14	北海道150年事業の推進	より効果的・効率的に取り組む事項	「北海道150年事業」の実施により高めた北海道の魅力、企業等との連携を道政の各施策へつなげていく。	北海道150年事業費	終了
	02-16	地方分権の推進	指標:特区制度等を活用した権限移譲及び規制緩和等に関する国への提案数 [D]	新たな道州制特区等の提案の検討及び市町村への提案募集方式の制度の周知・活用に向けた一層の取組を行っていく。	地域主権推進事業費	改善

注1:「方向性」の凡例/改善=施策推進に向け改善、縮小=再構築に向け縮小、終了=再構築に向け終了

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
環境生活部	03-02	野生動物等の適正な管理	指標:エゾシカ個体数指数(東部・西部) [D]	市町村の捕獲対策の強化を一層促進するとともに、捕獲困難地等で道が実施する捕獲事業について、捕獲効率の一層の向上を図る。また、これらに加えて、エゾシカジビエ利用拡大に向けた狩猟者・食肉処理施設等への支援に取り組み、狩猟による捕獲を促進する。	捕獲従事者育成等事業費 ほか5事業	改善
	03-03	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	指標:温室効果ガス排出量 [D]	国の地球温暖化対策の動向や社会情勢等を踏まえ、普及啓発イベントの開催など、国や市町村など関係機関と連携しながら、温室効果ガス排出削減等に向けた取組を実施していく。	ストップ・ザ・温暖化推進事業 ほか1事業	改善
			指標:新エネルギー導入目標(熱利用分野:熱量) [C]	国の食料産業・6次産業化交付金を活用し、道内市町村のバイオマス利活用の取組を支援する。	地域バイオマス利活用促進事業費	改善
	03-04	循環型社会の形成	指標:市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 [D]	道では北海道災害廃棄物処理計画を平成29年度末に策定したところであり、今後、国と共催するセミナーなどを通じ、市町村での計画策定を促す。	災害廃棄物の処理に関する事務	改善
	03-06	安全で安心な地域づくり	指標:「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数 [D]	指標であるメールマガジン登録者数の促進を図るため、更に内容の充実を図り、速報性を高めるなどの課題に取り組むほか、様々な媒体及び各種行事等を活用して、登録依頼に努める。	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	改善
より一層の成果の発現に向け取組を強化			犯罪被害者等からの相談が依然として多数寄せられている状況があることから、北海道における犯罪被害者等支援施策の一層の充実を図るため、道警、市町村及び関係機関・団体と連携しながら、被害者等の相談体制等の充実について検討を進め、必要な取組を実施していく。	犯罪被害者等支援推進事業費	改善	
03-17	世界で活躍するトップアスリートの育成	指標:道産食品輸出額 [D]	北のTOPプロジェクトによる関係部局間の取組をより一層推進し、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う道産食品輸出額増加につなげる取組をより一層、推進する。	オリンピック・パラリンピック大会の招致及び開催効果の波及	改善	
保健福祉部	04-01	結婚・出産環境支援の充実	指標:次世代教育のための出前講座実施数 [C]	次世代教育のための出前講座実施学校数の拡大に努め、次の世代の親となる若い世代に対し、結婚し、家庭を築き、子どもを生み育てることの素晴らしさや、妊娠・出産に関する正しい知識について学び、自己の将来を考える機会を提供できるよう引き続き取り組む。	地域少子化対策強化事業費	改善
			指標:妊娠・出産に関する相談件数 [D]	出生数の減少や市町村の相談支援機能の充実などの要因により相談数は減少傾向だが、妊娠・出産等に関する様々な不安や悩みを抱える方々の潜在的ニーズはまだあると考えられるため、引き続き、市町村と連携した相談支援体制の整備・充実を努めるとともに、「女性の健康サポートセンター」の更なる広報周知を図る。	女性と子どもの健康支援対策事業費	改善
	04-02	小児・周産期医療体制の確保	指標:小児科医師数 [D]	小児の三次救急医療体制について、医療関係者等の意見を踏まえ、国に対し地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなどの補助要件の見直しを要望するとともに、小児科医師の養成に対して支援を行うなど小児科医師の確保に努め、引き続き体系的な小児医療の提供体制を維持する。	体系的な小児医療の提供体制の充実 ほか5事業	改善
			指標:総合周産期医療センター(指定)の整備 [D]	総合周産期母子医療センターの指定に向けて関係機関と連携し、産婦人科医師の養成に対する支援や地域枠医師の活用などにより産婦人科医師の確保に努めるとともに、第三次医療圏内におけるハイリスク分娩などについては、引き続き国指定及び道認定の総合周産期母子医療センターにおいて対応する体制を維持する。	周産期医療システム整備事業費 ほか2事業	改善
	04-03	子育て支援の充実	指標:保育所入所待機児童数 [D]	国の子育て安心プランを踏まえ、引き続き、市町村に対し、保育ニーズの的確な把握及び整備計画への反映について、働きかけるとともに、保育業務に従事する子育て支援員の養成などにより、待機児童の解消を図る。	子育て支援対策事業費 ほか2事業	改善
	04-04	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	より一層の成果の発現に向け取組を強化	家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、小規模グループ化を推進する。	児童虐待防止対策推進事業	改善
	04-05	地域医療の確保	指標:全道の医療施設に従事する医師数 [C]	地域の医療提供体制を確保するため、引き続き、小児科医の養成支援などを含む様々な施策や「医師版ちよっと暮らしパンフレット」を関係機関や医療関係者が集まるイベントで配布するなど、医師確保対策を推進するとともに、国に対し、様々な機会を通じて制度の改善について要請していく。	地域医療支援センター運営事業費 ほか9事業	改善
指標:小児科医師数 [D]						
指標:ちよっと暮らし滞在日数 [C]						

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
保健福祉部	04-05	地域医療の確保	指標：災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率[C]	各災害拠点病院においては、施設の耐震化をはじめとする体制整備を進めているところであり、災害医療体制のさらなる充実に向け、これまで養成してきた災害医療従事者の量及び質双方の維持・向上に向けた取り組みを進めるとともに、災害拠点病院における体制の強化を図る。	災害拠点病院整備事業費補助金	改善
			より一層の成果の発現に向け取組を強化	地域医療提供体制の整備を進めるため、病床機能の分化・連携や医療の情報化を促進するための事業への支援を引き続き行う。	遠隔医療等医療のIT化 ほか1事業	改善
				長距離患者搬送体制のさらなる充実に向け、実績を踏まえた運航調整委員会等による検証や関係機関との連携を図り、有効性を最大限発揮させるため関係機関との連携強化を図るとともに国が主体となった運航圏拡大について、引き続き国に要請していく。	患者搬送航空機運航事業	改善
				道立病院の経営について、引き続き、北海道病院事業改革推進プランに基づき、医師を始めとする人材の確保、収益の確保、費用の縮減など経営改善の取組を進める。	病院事業の経営企画及び計画に関すること	改善
	04-06	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数 [D]	就業者の増加に向けて、潜在介護福祉士等の掘り起こしや高校や大学への働きかけを強化し、若年層の取り込みを継続して実施する。	福祉人材センター運営事業費	改善
			指標：特別養護老人ホーム定員数 [D]	地域の実情に応じた特別養護老人ホームの施設建設等が、市町村の介護保険事業計画に基づき、計画的に推進されるため今後も補助等を行う。	社会福祉施設整備事業費 ほか1事業	改善
			指標：福祉避難所の指定状況 [C]	各（総合）振興局等と連携して市町村へ積極的に助言・働きかけ等を行い、福祉避難所の指定をはじめとした災害時要配慮者支援体制のより一層の充実に取り組む。	保健福祉部総合調整等業務（市町村における福祉避難所の指定に関する事務）	改善
			より一層の成果の発現に向け取組を強化	利用者のQOLの向上を目指し、多職種からの専門的な助言を得て介護予防に資するケアプラン作成とプランに則したケア等の提供を行うための「介護予防のための地域ケア個別会議」の立ち上げ支援などを行い、地域ケア会議の定着・充実を図っていく。	地域包括支援センター機能充実事業費	改善
	04-07	健康づくりの推進	指標：特定健康診査受診率 [D]	特定健診受診率向上に向けた普及啓発等を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取り組む。	健康づくり推進事業費	改善
			指標：むし歯のない3歳児の割合 [D]	市町村における乳幼児歯科保健を推進するためには、地域で母子歯科保健事業に従事する歯科衛生士、保健師、栄養士、保育士等の資質向上が必要なことから、フッ化物利用の普及啓発に加えて、専門職に対する研修を実施する。	地域歯科保健対策事業費	改善
			指標：フッ化物洗口実施市町村の数 [D]	フッ化物洗口については、継続して実施している地域において、むし歯予防効果が示されていること及び安全に実施されていることから、引き続き教育庁や地元歯科医師会等と連携して、未実施市町村に導入に向けた働きかけを行う。		
			指標：脳卒中に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域 [D]	脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパスについて、北海道医療計画に基づき導入に向けた圏域への普及啓発を実施している。パス未導入圏域については、地域の現状把握をしながら、引き続き導入に向けた普及啓発を行う。	地域連携クリティカルパス活用事業	改善
指標：心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域 [D]						
04-11	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	指標：福祉施設から一般就労への移行 [D]	北海道障がい者条例に基づいて策定した「第5期北海道障がい福祉計画」に基づき、関係機関のネットワークの充実など、障がい者の就労支援施策の充実・強化を推進し、「一般就労の推進」及び「多様な就労の機会の確保」、「工賃水準の向上」に向けた取組を進める。	障がい者就労支援推進事業費 ほか2事業	改善	
		指標：対象事業所の平均工賃月額 [D]				
経済部	05-01	食関連産業の振興	指標：製造業の付加価値生産性 [D]	食品工業の付加価値生産性をさらに向上するため、地域における食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援をはじめ、産学官金による食クラスター活動、人材の育成、付加価値の高い商品開発の支援や商品の磨き上げを行う商談会等の開催など、食品製造業の高付加価値化に取り組む。	食品産業振興対策費（地域食品加工技術センター運営事業費（補助金）ほか1事業） 食品製造業の人材育成事業（戦プロ）ほか1事業	改善 終了

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調査より抜粋）	関連事務事業	方向性
経済部	05-01	食関連産業の振興	指標：ヘルシーDo累計認定件数 [D]	食の高付加価値化を推進していくため、北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）の認定件数の増加に必要な取組みを進めていく。なお、関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組みについて検討を行う。	機能性食品・素材バリエーション強化パッケージ事業	終了
			指標：企業と一次産業との連携プロジェクト数 [C]	企業と一次産業との連携による食産業の競争力強化を推進するため、企業と一次産業との連携プロジェクト数の増加に必要な取組みを進めていく。なお、関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組みについて検討を行う。	機能性食品・素材バリエーション強化パッケージ事業	終了
			指標：機能性素材の新規研究開発プロジェクト数 [C]	食の高付加価値化を推進していくため、機能性素材の新規研究開発プロジェクト数の増加に必要な取組みを進めていく。なお、関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組みについて検討を行う。	機能性食品・素材バリエーション強化パッケージ事業	終了
	05-03	道産食品の輸出拡大	指標：道産食品輸出額 [D]	新たな市場への展開や、今後、輸出額を大きく伸ばすことが期待できる機能性食品等の良質な道産食品の輸出促進を着実に進める。なお、関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組みについて検討を行う。	新規市場食需要開拓推進事業（戦プロ）ほか1事業	終了
	05-04	滞在交流型観光地づくりの推進	指標：宿泊延べ数 [D]	観光客の長期滞在化に向け、地域の観光資源の発掘・磨き上げによる新たな魅力ある観光商品づくりはもとより、新たなツーリズムなど、一年を通じて地域に滞在しながら楽しむことができる観光メニューづくりを進めていく。また、効果的な取り組みとなるよう事業の見直しについて検討を進める。	地域イベントに関する事務 ほか3事業	改善
	05-06	中小・小規模企業の振興	指標：開業率 [D]	女性や若者、アクティブシニアなど多様で意欲的な人材の創業を促進するため、創業に要する資金調達支援、事業や経営に必要な知識・ノウハウ習得のための指導など、開業率を更に向上するための効果的な取組を行う。	ふるさと経済活性化のための起業応援事業	改善
	05-07	地域商業の活性化	指標：来街者数が現状維持または増加している商店街の割合 [D]	本道の地域商業は、来街者数や小売店の減少などにより依然として厳しい状況にあることから、空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出の取組を支援するなど、地域商業の活性化や中心市街地活性化などに向けた取組に対する総合的な支援を継続的に実施する。	空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業	改善
			指標：空き店舗率 [D]			
	05-08	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓（ASEAN、東アジアほか）	指標：輸出額 [D]	輸出額の目標達成に向け、北海道ASEAN事務所における機能を強化し、ASEAN全体の市場ニーズの収集・把握を行うことで、道内市町村や道内企業の海外での活動や販路開拓の支援を行い、経済交流の一層の促進を図る。また、知名度が高まりつつある食や観光分野と連動して、工芸品やアイヌ文化などの新たな分野の海外展開を推進することで、更なる「北海道」ブランドの付加価値向上を図る。なお、関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組みについて検討を行う。	北海道ASEAN事務所運営事業費	改善
HOKKAIDOブランド海外展開促進事業					終了	
05-09	企業誘致の推進・集積の促進	指標：リスク分散による企業立地件数 [C] より一層の成果の発現に向け取組を強化	首都圏等との同時被災リスクが低いこと等、リスク分散の適地としての北海道の立地環境をPRするために、セミナーや企業訪問等の取組を強化していく。	本社機能・オフィス拠点誘致推進事業（創生交付金）	改善	
				石狩湾新港地域開発連絡協議会と連携し、地域における企業誘致などの取組を推進する。	石狩湾新港地域開発推進費（事業費）	改善
				苫小牧東部開発連絡協議会と連携し、地域における企業誘致などの取組を推進する。	苫小牧東部地域開発推進費	改善
				産業振興条例に基づく助成制度を積極的に活用し、更なる企業立地の促進を図る。	企業立地促進費（企業立地促進費補助金）	改善

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
経済部	05-10	高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	指標:製造業の付加価値生産性 [D]	道内企業においては、ものづくりの技術力の水準が高いものの知名度が低いため、販路の確保が不十分な企業が多くあることから、道外へのPRや、生産性向上のための省力化や効率化等のニーズの把握、更なるマッチングに向けた取組など、自動車・食関連機械分野、さらには今後の成長可能性が高い航空機関連分野への参入促進に向けた支援を行う。	参入促進支援事業 ほか3事業	改善
			指標:加工組立型工業の製造品出荷額等 [D]	また、人口減少や若者の道外流出などにより、道内技術者の不足に加え、新規採用も困難な状況なため、道外から即戦力となる専門的なスキルを持った人材の確保や、地元等の新規学卒予定者等へのものづくり企業への理解促進・認知度向上に取り組むとともに、AIやIoT、ロボット技術などの活用による生産性向上に取り組む。	業界間連携による自動車・食関連機械分野の製品開発モデル事業(戦プロ)	縮小
	05-11	健康長寿・医療関係産業の創造	指標:製造業の付加価値生産性 [D]	健康長寿産業は成長が見込める産業であることから、引き続き道内企業の対応力を高めるための啓発セミナーの開催や展示会によるビジネスチャンス拡大を図り、道内ものづくり産業の更なる参入促進を図る。なお、関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組について検討を行う。	「健康・医療」関連分野参入促進事業(戦プロ)ほか2事業	終了
05-12	環境・エネルギー産業の振興	指標:温室効果ガス排出量 [D]	「新エネルギー導入加速化基金」を活用して、引き続き、地域の特性を活かしたエネルギー地産地消の取組を支援し、新エネルギー導入の加速を図る。 省エネ・新エネ化の促進を図るため、北海道発の先進的なエネルギー関連技術の研究開発等への支援を実施する。 環境産業の振興を図るため、環境関連製品の開発及び事業化、人材育成並びに販路拡大等への支援を実施する。 なお、一部の関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取組について検討を行う。	エネルギー地産地消事業化モデル支援事業 ほか1事業	改善	
		指標:新エネルギー導入目標(熱利用分野:熱量) [C]		エネルギー地産地消スタートアップ事業 ほか5事業	終了	
		指標:エネルギーの効率的利用の目標(運輸部門:エネルギー消費原単位) [C]				
05-13	科学技術の振興と技術支援の推進	より一層の成果の発現に向け取組を強化	国が進めている第4次産業革命やSDGs、宇宙産業ビジョン2030などを踏まえつつ、生産性を向上させるなど持続可能な社会づくりに資する産学官連携による取組を支援していく。 ものづくり企業の技術力向上を支援する参入促進支援事業は今年度で終了予定であることから、本道経済の発展を加速させ、道内製造業の生産性の更なる向上等を目指し、IoT、ロボティクスをはじめとした先端技術の導入・応用に対する支援を検討する。	科学技術振興事業費補助金(研究開発支援事業費補助金) ほか1事業	改善	
			参入促進支援事業	終了		
05-14	就業環境の整備	指標:年間総労働時間(フルタイム労働者) [D]	「就業環境の整備、働き方改革に向けた取組」について、長時間労働の是正をはじめとするさまざまな企業や業種における働き方改革の取組事例を数多く収集し、発信するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定制度を実施するなどして、働き方改革の取組を推進する。 また、「仕事と家庭の両立支援」について、これまで、「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」の創設や、「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」の作成などにより、企業における取組の促進を図ってきたところであり、引き続き、両立支援に関する法令や制度の普及啓発等を行い、仕事と家庭の両立に向けた道内企業の取組を促進する。	就業環境改善支援事業費(創生交付金)	改善	
		指標:育児休業取得率(男性・女性) [D]		ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業費(若手社員研修、企業人事担当者研修を除く)(創生交付金) ほか1事業	終了	
		指標:年次有給休暇取得率 [D]		ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	改善	
		指標:子育てを応援する企業(あったかファミリー応援企業登録)数 [C]				
05-16	多様な人材の就業促進	指標:高齢者(65歳以上)の就業率 [C]	ジョブカフェ(ジョブサロン、マザーズ・キャリアカフェ含む)の機能について、新規学卒者の就職状況や少子化の状況を踏まえ、若者に対する支援を縮小、女性・中高年・高齢者・外国人留学生の支援を拡充することを検討	北海道求職者就職支援センター事業費	改善	
		指標:新規学卒者の道内就職割合 [D]	新規学卒者の道内就職割合の向上に向け、インターンシップ受入企業の情報提供やU・Iターン関連事業との連携を図るとともに、地域企業の採用力強化や魅力の発信に取り組むことを検討			
05-17	産業人材の確保	指標:ちよっと暮らし滞在日数 [C]	首都圏等において、就職相談会等を開催するなど、潜在的U・Iターン就職希望者を掘り起こし、U・Iターン就職の促進に資する取組を進める。	人材誘致に関する国との協働事業 ほか1事業	改善	

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
農政部	06-01	高付加価値農業の推進	指標:食料自給率(カロリーベース) [C]	6次産業化の取組事業者及び新たに取り組もうとする事業者への相談対応や事業計画策定、施設整備等の支援を継続するとともに、取組事業者の所得向上や経営改善に向け、現場で直接支援に当たっている農業改良普及センターと連携し、より効果的な支援策を検討する。 「北海道食の輸出拡大戦略」（第Ⅰ期：平成28年～30年）に掲げる道産農畜産物・農畜産加工品の輸出額目標100億円に向け、関係団体との連携を強化し、これまでの取組で明らかになった課題を踏まえ、商流の確立・拡大に向けた取組を行う。 また、検討中の第Ⅱ期戦略（平成31年～35年）に基づき、今後の事業の再構築を行う。	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	終了
			指標:6次産業化に取り組む事業者数 [D]		6次産業化支援体制整備事業費 ほか1事業	改善
			指標:道産食品輸出額 [D]		道産農水産物ブランド輸出促進事業費 ほか1事業	終了
	06-02	農業生産の振興	指標:食料自給率(カロリーベース) [C]	多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産を推進し、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくため、スマート農業の実現に向けた新技術の普及推進を図る取組を充実するとともに、北海道産野菜の生産・供給体制の整備や酪農の生産性の向上を図る事業の再構築を行う。	北海道スマート農業推進事業費（地方創生交付金） 北海道野菜ブランド力強化推進事業費 ほか1事業	改善 終了
	06-03	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	指標:新規就農者数 [C] 指標:食料自給率(カロリーベース) [C] 指標:農業法人数 [D]	本道の農業を担い食料供給を支える多様な担い手の育成・確保を図るため、新規就農者の育成確保や農業法人の育成に係る各般の取組を着実に実施するとともに、多様な人材の確保に向けて、農業分野における就労を促進するための取組を再構築する。	農業分野におけるワークチャレンジ推進事業費	終了
	06-04	農業農村整備の推進	指標:食料自給率(カロリーベース) [C]	評価年度（平成28年度）は天候不順や台風被害の影響により、小麦やてん菜などの畑作物の生産量が前年よりも大幅に減少したが、翌年度には平年並以上に回復しているところ。 本道農業の強みを活かす取組を加速化し、生産力・競争力の強化を図るためには、生産の効率化を図る水田の大区画化や暗渠排水などの排水対策、老朽化した農業用施設の適切な保全・整備、自給飼料の生産拡大を図る飼料生産基盤の整備等、農業農村整備を計画的かつ着実に推進することが重要であるため、当初予算をはじめとした予算総額を安定的に確保するよう国に強く働きかけていく。	農業農村整備事業の推進管理等に関する事務	改善
06-06	鳥獣による農業被害防止対策の推進	指標:エゾシカ個体数指数(東部・西部) [D]	今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。	鳥獣被害防止総合対策事業費	改善	
水産林務部	07-02	エゾシカ森林被害対策の推進	指標:エゾシカ個体数指数(東部・西部) [D]	市町村や森林組合等が実施する捕獲、防除事業への支援を図るとともに、エゾシカ森林被害対策連絡協議会等を活用した関係機関の連携強化や、道有林内でのエゾシカ捕獲の取組を促進する。	エゾシカ森林被害防止強化対策事業費 ほか1事業 森林保護事業費 ほか1事業	改善 縮小
	07-04	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	指標:道産食品輸出額 [D]	輸出目標額の達成に向けて、漁業生産の回復と安定を図るとともに、生産者団体等と連携し、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	道産水産物輸出市場対策事業 ほか1事業 資源増大魚種消費拡大推進事業費	改善 縮小
	07-05	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	指標:漁港施設の機能保全計画策定割合 [C]	漁港施設の機能保全計画の策定について、補助制度の拡充に伴い、対象施設を増やし、より高度な計画策定を進めているところであり、進捗を高めるため着実に計画策定を推進する。	水産物供給基盤整備事業費 漁港実験室維持管理費	改善 縮小
	07-06	水産業の担い手対策の推進	指標:新規漁業就業者数 [D]	漁業経験のない方を含め、広く漁業就業者を確保するための取組を始めたところであり、地域での受入体制を構築し定着を促進するため、地元の関係者等で構成する「地域漁業就業対策協議会」の設立を進める。	漁業就業促進事業費 研修事業費	改善 縮小
	07-07	木質バイオマスエネルギーの利用促進	指標:新エネルギー導入目標(熱利用分野:熱量) [C]	木質バイオマスエネルギーの利用促進に向け、林地未利用材の安定供給対策を展開するとともに、木質ペレットなどの小規模熱利用の更なる普及促進に向けた取組を進める。	木質バイオマス資源活用促進事業 林業・木材産業構造改革事業費	改善 縮小

部局名	施策コード	施策名	施策評価による改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
建設部	08-01	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	指標：子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合 [C]	道営住宅で実施している子育て支援住宅の供給に関する取組について市町村に周知することで市町村の取組促進に努めるとともに、相談対応などを行っていく。	市町村事業の指導監督等に必要な事務経費	改善
			より一層の成果の発現に向け取組を強化	現都市計画区域マスタープランでは目標年次を平成32年としていることから、平成32年度までに、全都市計画区域（79区域）における都市計画区域マスタープラン及び全線引都市計画区域（10区域）における区域区分の定時見直しを行う。	都市計画施行事務	改善
	08-02	大規模自然災害対策の推進	指標：緊急輸送道路等上の橋梁の耐震化率（道道） [C]	緊急輸送道路等上の橋梁の耐震化率を高めるため、社会資本整備総合交付金等の活用により、橋梁の修繕・更新の実施とともに耐震化を推進し、耐災害性の向上を図る。また、今後は効果的に施策を進めるため、必要な予算の確保及び早期着手に向けた準備などの取組を推進する。	道路改築・局部改良費	改善
			指標：土砂災害から保全される人家戸数 [C]	土砂災害から要配慮者利用施設や避難路を保全する施設整備などのハード対策や情報伝達機器の整備などのソフト対策について、今後も引き続き推進を図る。	砂防事業費（地すべり対策事業費）（公共）ほか2事業	改善
08-03	道路交通ネットワークの形成	指標：緊急輸送道路等上の橋梁の耐震化率（道道） [C]	緊急輸送道路等上の橋梁の耐震化率を高めるため、社会資本整備総合交付金等の活用により、橋梁の修繕・更新の実施とともに耐震化を推進し、耐災害性の向上を図る。また、今後は効果的に施策を進めるため、必要な予算の確保及び早期着手に向けた準備などの取組を推進する。	道路改築・局部改良費	改善	
企業局	10-01	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	より効果的・効率的に取り組む事項	市町村等への普及啓発を目的としたモデル事業として建設中の沼の沢取水堰発電所は平成31年2月に完成予定。翌年度については、市町村等への普及啓発のための現地見学会の開催や、小水力発電の導入検討を行う際の手順やポイントを分かりやすくまとめた小冊子の配布を行っていく。	沼の沢取水堰発電所建設事業	終了
	10-02	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	指標：契約率（石狩湾新港地域工業用水道） [C]	工業用水需要開拓促進連絡会議を開催するなど関係機関と一層連携を密にし、需要開拓に取り組むことで、契約率の増加を図る。	石狩湾新港地域工業用水道事業	改善
教育庁	11-01	確かな学力を育む教育の推進	指標：放課後等における子どもの活動拠点の整備状況 [D]	放課後児童クラブを所管している保健福祉部と協力し、市町村において、放課後等の学習や体験活動の支援プログラムの企画段階から放課後子供教室と放課後児童クラブの関係者が連携・協働して、充実した体験・活動プログラムを企画し、共働き家庭等か否かを問わず、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができるような方策を検討する。また、保健福祉部と連携の上、放課後等における学習や体験活動といった放課後子供教室の成果等を活用するなどして、市町村に対しそれらの設置を促す。	学校・家庭・地域連携協力推進事業費	改善
			より効果的・効率的に取り組む事項	総合的な探究の時間の先進的な取組に係るモデル校を指定したり、大学等と連携した探究活動を実施したりするなど、学習指導要領の完全実施に向け、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するため、生徒に求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた効果的な取組を進める。なお、関連する事務事業については今年度で終了予定であるため、新たな取組についてもあわせて検討中。	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	縮小
	11-02	安全安心な教育環境づくり	指標：対策が未実施の吊り天井等を有する棟 [D]	研修会や個別相談において、文部科学省発行のガイドブックの活用を促すなど、対策の実施を促進する。	公立学校施設に関する事務	改善
	11-09	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	指標：いじめに対する意識（小学校） [C]	いじめ等の未然防止に向けては、児童生徒が自らいじめ等の問題について学び、主体的に考えたり、コミュニケーション能力の向上を図る取組が必要であるため、自己肯定感やコミュニケーションスキルを高めるなどの指導プログラムの調査研究及び普及啓発、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。	子ども人間関係づくり推進費 ほか1事業	改善
（中学校） [D]			いじめ等対策総合推進事業費		縮小	
11-10	教育分野における芸術・文化活動の振興	より効果的・効率的に取り組む事項	民俗芸能の保存・活用について、これまで子どもたちを対象として伝承講座を行い、ブロック単位での成果発表会や全道大会を開催してきたが、引き続き、課題となっている後継者の育成や発表機会の確保などについて対応を検討する必要がある。また、関連する事務事業についても今年度で終了予定であるため、新たな取組についてもあわせて検討を行う。	ほっかいどう民俗芸能振興事業費	終了	

3 二次政策評価の結果

3-1 施策・事務事業評価

一次政策評価の結果を踏まえ、二次政策評価等検討チームが重点的に点検・検証し、政策目標の実現に向けて検討が必要な9施策と関連する14事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付した結果は〔表-7〕（意見の内容は〔表-9〕）のとおりです。

なお、二次政策評価の重点的な視点のうち、「施策間の連携状況等」に該当する施策は、ありませんでした。

〔表-7〕

重点的な視点 施策・事務事業	施策目標の達成状況 (目標達成に向けてさらに取組が必要なもの)	施策の緊急性・優先性 (緊急かつ優先的に取り組む必要があるもの)
9 施策 14 事務事業	5 施策 10 事務事業	4 施策 4 事務事業

3-2 その他の事務事業評価

平成29年度に二次政策評価意見を付した事務事業等について、各部局等による継続的な取組や検討が必要なものを含めて点検・検証し、必要な見直し等の検討を進めるために52事務事業に意見を付した結果は〔表-8〕（意見の内容は〔表-10〕）のとおりです。

〔表-8〕

区分 事務事業	事業内容や執行体制の見直し等に関するもの	関与団体の自立化推進に関するもの	国への要望等に関するもの
52 事務事業	17 事務事業	15 事務事業	20 事務事業

[表－9] 施策評価意見

[意見区分]

施策	施策目標の達成状況
事務事業	事務事業の有効性

○ 施策と関連する事務事業について、政策実現のため、施策目標の達成に向けてさらに取り組むよう意見を付したもの

部局名	施策コード		施策名	今後の取組の方向性など				
	事務事業整理番号		事務事業名					
経済部	施策	05-01	食関連産業の振興	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「ヘルシーDo累計認定件数」の増加に向け、民間との連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。				
		事務事業	0112		機能性食品・素材バリューチェーン強化パッケージ事業			
	施策	05-03		道産食品の輸出拡大	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「道産食品輸出額」の目標達成に向け、関係部と連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。			
						事務事業	0132	道産食品販路拡大推進事業
						0133	新規市場食需要開拓推進事業	
	施策	05-04		滞在交流型観光地づくりの推進	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「宿泊客延べ数」の目標達成に向け、事業の見直しや、民間との連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。			
						事務事業	0304	地域イベントに関する事務
							0309	地域観光活性化促進事業
							0310	広域観光推進事業
							0318	北海道MICE誘致促進事業
	施策	05-08		世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓（ASEAN、東アジアほか）	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「輸出額」の目標達成に向け、関係部や民間と連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。			
						事務事業	0205	北海道ASEAN事務所運営事業費
0207							HOKKAIDOブランド海外展開促進事業	
教育庁	施策	11-02	安全安心な教育環境づくり	北海道強靱化計画の政策の方向性「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」の推進に必要な取組である「住宅・建築物等の耐震化」などについて、庁内関係部局が連携して市町村への働きかけを行い、対策を着実に進めるよう検討すること。				
		事務事業	0209		公立学校施設に関する事務			

[意見区分]

施策	施策の緊急性・優先性
事務事業	事務事業の有効性

○ 施策と関連する事務事業について、政策実現のため、経済社会情勢の変化や道民の要請等を踏まえた緊急かつ優先的な取組に向けて意見を付したものの

部局名	施策コード		施策名	今後の取組の方向性など
	事務事業整理番号		事務事業名	
環境生活部	施策	03-13	アイヌ文化の振興	「ふるさとの歴史・文化の発信と継承」の推進に向け、アイヌ文化や縄文遺跡など北海道独自の歴史・文化について、北海道の「価値」として道民全体が共有し、国内外に北海道ブランドとして発信する環境整備をするため、道民が学ぶ・体験する機会等に関する取組を着実に推進できるように検討すること。
	事務事業	1015	民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業	
	施策	03-14	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	
	事務事業	0817	世界遺産登録推進費	
経済部	施策	05-12	環境・エネルギー産業の振興	「環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築」「強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮」「新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進」に向け、北海道に豊富に賦存するエネルギー資源の活用等の取組を着実に推進できるように検討すること。
	事務事業	0623	エネルギー地産地消事業化モデル支援事業	
	施策	05-14	就業環境の整備	「良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保」に向け、長時間労働など道民の就業環境の課題の改善に向けた取組を着実に推進できるように検討すること。
	事務事業	0820	就業環境改善支援事業費	

[表-10] その他の事務事業評価意見

[意見区分]

事務事業	前年度評価結果への対応など
------	---------------

○ 事業内容や執行体制の見直し等の検討について、計画的に取り組むよう意見を付したもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名	今後の取組の方向性など
総合政策部	02-07	1405	地域づくり推進費（地域づくり総合交付金）	地方創生の取組の推進や成果指標を明確にする観点から、市町村に対し北海道創生総合戦略（地域戦略）の推進に資する事業への誘導を図るなど、より効果的な事業実施に取り組むこと。 交付金の充足率の向上や財源の有効活用の観点などから、制度の見直しに向けた関係団体との協議を進めること。
保健福祉部	04-05	0329	道立看護学院維持運営費（維持費）	医療計画や看護職員需給見通しを踏まえて、道立看護学院の役割等について必要な見直しを行い、効果的・効率的な執行体制を早急に検討すること。
経済部	05-06	0402	中小企業支援対策費（北海道中小企業総合支援センター事業費補助金）	業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、平成30年度中に団体と協議を終わらせ確実に策定すること。
		0417	商工指導団体等指導事業費（小規模事業振興指導費補助金）	平成22年に道がとりまとめた「商工会・商工会議所の振興方策」等について、実現性・実効性のあるものとなるよう、早急に団体と協議を進め、平成30年度中に取組内容の具体化を検討すること。
		0418	北海道商工会連合会指導事業費補助金	業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、平成30年度中に団体と協議を終わらせ確実に策定すること。
		0423	北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金	業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、平成30年度中に団体と協議を終わらせ確実に策定すること。
		0429	北海道信用保証協会損失補償金	第18次契約終了時には、協会の財務状況や道内の経済情勢等を十分に勘案し、損失補償の必要性も含め協会の自立的経営に向けた見直しを検討すること。
	05-18	0934	公共訓練費（養成・転職職業訓練費）	平成30年度に行う新たな高等技術専門学院のあり方に関する方針の策定に併せて、効率的な執行体制について検討すること。
農政部	06-02	0508	農場リース円滑化事業費	平成30年度に結論を得るよう、公社の自主事業化に向けた協議・検討を公社及び関係市町村と進めること。
	06-04	1002	農業競争力基盤強化特別対策事業費	本対策については、平成32年度をもって確実に終了すること。
水産林務部	07-05	0310	栽培漁業地域展開事業費	事業費縮減に向けた生産・放流体制の見直しを引き続き行うとともに、放流試験調査の結果取りまとめ及び小型種苗放流実用化の検討内容を踏まえ、道補助金の廃止を含めた今後のあり方について今年度中に結論を得ること。
		0311	北海道水産種苗生産施設維持補修費	種苗生産施設の無償貸与は、団体の経営状況を踏まえるなど、団体との費用負担のあり方について引き続き団体と協議すること。

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名	今後の取組の方向性など
警察本部	-	0401	警察安全相談員経費	警察安全相談員については、毎年度、相談件数の実績に基づき、専従警察官及び兼務警察官の再配置を行うなど、効率的・効果的な体制となるよう見直しを行うこと。
	21-01	1601	スクールサポーター委嘱費	スクールサポーターの配置については、毎年度、安全な学校運営や少年の非行防止への貢献などの検証を行い、効率的・効果的な配置となるよう見直しを行うこと。
		2001	交番相談員経費	空き交番の解消に向けて、引き続き交番の統廃合や交番勤務の配置強化の見直しを行い、交番相談員数の削減を図ること。
		2402	重要犯罪等捜査支援システム整備経費	維持費の対応策、検挙率の効果検証、効率的な配置について、毎年度見直しを行うこと。
	21-02	3501	駐車秩序等改善対策推進費	違法駐車の実態や減少傾向にある取締件数を踏まえ、引き続き駐車監視員の効率的・効果的な配置体制となるよう毎年度見直しを行うこと。

○ 関与団体の自立化を推進するよう意見を付したのもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名
総合政策部	02-12	1009	国際交流推進費（北海道国際交流・協力総合センター補助金）
環境生活部	03-09	1006	アイヌ就職奨励事業費補助金
		1007	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金
		1008	アイヌ雇用促進費補助金
		1009	アイヌ協会補助金
	03-11	0619	青少年育成推進事業費補助金
	03-15	0821	北海道文化財団補助金
	03-17	0917	障害者スポーツ振興費
保健福祉部	04-09	0606	生活衛生営業指導事業費
		0607	生活衛生営業活性化等対策事業費
	04-11	0956	手話通訳者設置事業費補助金
		0963	聴覚障害者福祉推進事業費
経済部	05-05	0336	観光プロモーション推進費（北海道観光誘致推進事業費）【一般施策】
		0337	観光プロモーション推進費（北海道観光誘致推進事業費）【団補】
	05-14	0801	雇用労働施策の推進に関する事務

○ 国に対し財源措置などの制度改正について要望を行うよう意見を付したもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名
総務部	01-05	0802	私立幼稚園等管理運営対策費補助金（道単分）
環境生活部	03-13	1012	アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金
保健福祉部	04-04	1139	児童自立支援施設費（義務的経費：向陽学院）
		1141	児童自立支援施設費（義務的経費：大沼学園）
	04-06	0940	肢体不自由児施設費（義務費）
農政部	06-01	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費
	06-02	0417	野菜価格安定資金造成事業費補助金
	06-05	0922	多面的機能支払事業費
		0923	中山間地域等直接支払交付金
警察本部	-	0701	機動力強化費（警察車両更新等経費）

○ 国に対する制度改正要望のほか、助成水準や受益者負担の見直しなど道負担の縮減に向けた検討を行うよう意見を付したもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名
総務部	01-05	0803	私立幼稚園等管理運営対策費補助金（交付税＋国庫補助）
		0805	私立高等学校管理運営対策費補助金（交付税＋国庫補助）
保健福祉部	04-03	1119	乳幼児等医療給付事業費
		1120	ひとり親家庭等医療給付事業費
	04-04	0743	社会福祉施設産休等代替職員設置費
		1138	児童相談所及び一時保護所費（維持費）
	04-05	0220	（診療所）維持運営費
	04-06	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金（義務費）
		1005	軽費老人ホーム運営費補助金
	04-07	0458	特定疾患医療費

第2 特定課題評価

特定課題評価は、その時々々の行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検、検証等を行うものであり、今年度は、「政策評価手法の効果的・効率的な運用」を対象テーマとしました。

1 特定課題評価の実施方針等

(1) 評価の対象

- ① テーマ
政策評価手法の効果的・効率的な運用について
- ② 対象
今年度の基本評価の実施手法など

(2) 評価の時点

評価の時点は中間評価とし、平成30年8月1日現在で実施する基本評価の運用について評価を実施しました。

(3) 評価の視点

今年度の基本評価の実施手法（事務事業評価対象の重点化）などについて、次の4項目の視点から点検・検証を行いました。

- ① 今年度の見直しの考え方
- ② 今年度の評価手法（対象選定）
- ③ 翌年度の方向性の考え方
- ④ その他、政策評価のさらなる質の向上に向けた運用方法の改善点など

2 政策評価委員会意見

今年度の評価手法は概ね妥当であるが、次の点を踏まえ、評価事務の改善を図っていくことが期待される。

- ・成果指標分析と取組分析による総合評価については、評価区分の表記方法など、施策の状況を、より適切に示すものとなるよう検討すること。
- ・事務事業評価の一次政策評価結果に付与する「翌年度に向けた対応方針（方向性）」については、当該事務事業の方向性を、よりの確に表すことができるよう検討すること。
- ・施策に力点を置いた評価を一層推進し、より効果的・効率的な評価手法となるよう、継続した見直しを進めること。

3 特定課題評価の結果（取組の方向性）

道では、この評価結果を受け、次年度以降、適宜、必要な検討を行うなど、引き続き、政策評価事務のさらなる質の向上に向けた取組を進めていきます。

第3 公共事業評価

公共事業再評価にあたっては、北海道の厳しい財政状況を踏まえ、重点的・効果的な予算配分を図る観点から「選択と集中」の視点に立った継続事業・地区の点検・検証を行う目的で実施しました。

1 公共事業再評価の実施方針等

(1) 評価の対象

北海道が実施する公共事業(国庫補助事業等)の施工地区のうち、国(公共事業関係省庁)が定めた再評価の要件(事業採択後長期間を経過した時点で未着工又は継続中の地区、再評価実施後5年が経過している地区など)に該当する地区及び事業費に大幅な変更が生じた地区など。

(2) 評価の対象部局

知事(農政部、建設部)

(3) 評価の時点

評価は中間評価とし、平成30年8月1日現在の進捗状況に基づき評価を実施しました。

(4) 評価の手法

平成30年度政策評価基本方針に基づき、各部局において一次政策評価を実施するとともに、道政の統一性を確保し又は総合的な推進を図る観点から、総合政策部政策局ほか関係部局で構成する二次政策評価等検討チームにおいて、二次政策評価を実施しました。

なお、評価の客観性及び透明性を向上させる観点から、評価対象である地区について、評価の過程において、専門委員会による現地調査やヒアリングなどの調査審議を実施し、その結果を二次政策評価に反映しています。

(5) 評価の視点

① 一次政策評価においては、次の視点で評価を行いました。

- ア 事業の進捗状況(事業は順調に進捗しているか)
- イ 事業の実施に伴う経済効果等(事業の経済効果等はあるのか)
- ウ 事業コスト縮減の取組(事業コスト縮減の取組は十分か)
- エ 事業の必要性(当初予定した事業の必要性に変化はないのか)
- オ 事業を推進する上での課題(北海道総合計画での位置付けや環境上の配慮など事業推進上の課題はないか)
- カ 事業の達成見込み(事業達成は見込まれるのか)

② 二次政策評価においては、上記①の視点で評価を行うとともに、一次政策評価の状況を踏まえ、次の課題や問題点が認められた地区について、重点的に点検・検証を行いました。

- ア 今後の対処方針が、「休止」あるいは「中止」となっているもの
- イ 事業に問題が生じ、実施に支障をきたしているもの
- ウ 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要があるもの
- エ 事業を推進するうえで大きな課題があり、事業の達成に相当の困難が予想されるもの
- オ 上記以外で特に必要と認めるもの

2 公共事業再評価の結果

(1) 一次政策評価及び二次政策評価結果

評価結果（今後の対処方針）は、表－11のとおりです。

[表－11] 対象地区数 48地区

事業種別	地区数	一次政策評価	二次政策評価
農政部所管	2地区		
・道営農道整備事業費	1地区	継続	継続
・道営土地改良事業費	1地区		
建設部所管	46地区		
・道路改築事業費	2地区	継続	継続
・広域河川改修事業費	22地区		
・河川総合流域防災事業費	6地区		
・通常砂防事業費	6地区		
・地すべり対策事業費	1地区		
・急傾斜地崩壊対策事業費	5地区		
・海岸浸食対策費	1地区		
・津波・高潮危機管理対策緊急事業費	2地区		
・都市計画街路事業費	1地区		

なお、公共事業評価専門委員会の審議を踏まえ、政策評価委員会として、次のとおり付帯意見を付しました。

●公共事業評価全般

- ・事業の実施に当たっては、さらなるコスト縮減や効率的な整備を徹底すること。

●広域河川改修事業費・河川総合流域防災事業費全般

- ・水系単位で整備効果が発現する河川事業など、事業が長期化している地区については、社会経済情勢や事業の進捗状況を的確に把握し、より一層地域の実情に応じた事業計画となるよう努めるほか、事業の早期完成を目指すこと。

(2) 今後の対応

公共事業再評価の結果については、来年度以降の予算編成を含めた事業の進め方に適切に反映させることとしています。

第4 公表

政策評価の結果については、この報告書や評価調書などの関係書類を、行政情報センター並びに総合振興局及び振興局の行政情報コーナー等に備え置き、縦覧に供するとともに、北海道のホームページへの掲載やメールマガジンを通じた情報発信など、多くの道民の皆様にご覧いただけるよう、積極的に公表することとしています。

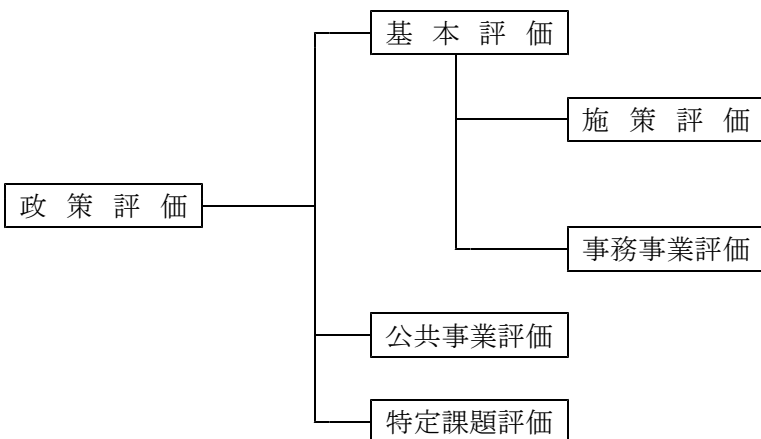
《参考》

政策評価制度の概要

限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上を図るとともに、道民への説明責任を果たすため、北海道政策評価条例に基づき、政策評価を行っています。

【評価体系】

道の政策評価の体系は、道政全般を網羅する「基本評価（施策評価、事務事業評価）」と、それを補完する「公共事業評価」、「特定課題評価」で構成しています。



【定義】

- ・ 施策：道政において、具体的な行政目的の実現を目標とする方策、対策等であって、複数の事務事業で構成されるもの
- ・ 施策評価：目標の達成状況や緊急性・優先性などの視点から、点検、検証を行うもので、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするもの
- ・ 事務事業：施策の目的の実現を目標とし、個別の予算や人員等から構成される行政上の活動であって、基礎的な単位となるもの
- ・ 事務事業評価：改善等を要する事務事業について、必要性や効果といった視点とともに、施策の目的の実現に向けた有効性といった視点から点検、検証を行うもので、今後の事務事業の方向性などを明らかにするもの
- ・ 一次政策評価：各部局が所管する施策、事務事業について実施する評価
- ・ 二次政策評価：一次政策評価結果を踏まえ、道政の統一性の確保や総合的な推進を図る観点から実施する評価